

8月教育委員会定例会議事録

13時07分開会・開議

令和7年8月26日（火）

13時38分閉会・散会

令和7年8月26日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第34号議案 御坊市議会提出議案「令和7年度御坊市一般会計補正予算（第3号）専決処分の承認を求めるの件」

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議事

第35号議案 令和7年度御坊市教育委員会点検評価報告書について

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員
・杉本 薫委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 古谷 守幸
- ・教育課長 辻村 一彦
- ・教育課企画員 木下 義規

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、文蔵 武人委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は14時00分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 校長会

本日午前中に開催された校長会の報告を3点いたします。

1点目は、学校の安全管理についてです。2学期の開始に当たり、熱中症への対策の徹底、校内遊具を含む施設・設備の安全点検の確実な実施、ならびに過日に津波警報が発出された事案を踏まえた地震・津波を想定した避難訓練の計画と実施を依頼いたしました。特に地震対策につきましては、授業時間のみならず、休憩時間や登下校の時間帯に地震が

発生した場合を想定した対応訓練の計画化と周知を求めるとともに、市危機管理課が実施する出前授業の活用を紹介し、各校において積極的に受け入れていただくようお願いしました。

2点目は、学力向上関係についてです。4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果について、国および県ならびに本市の状況を報告いたしました。特に御坊市の結果のポイントを説明し、市ホームページに掲載予定の本市結果の内容について確認を行いました。あわせて、各校には自校の結果を分析し、授業改善および指導計画の見直しに反映するように指示しました。自校分析を円滑に進められるよう、設問ごとの全国平均正答率と自校正答率を比較できる資料を提示していることを申し添えます。なお、教育委員の皆様には、本会終了後の情報交換会の場において、本市結果の詳細をご説明いたします。

3点目は、カスタマーハラスメントについてです。和歌山県教育委員会が策定した「カスタマーハラスメント対策基本方針」を配布し、その内容の要点を確認いたしました。カスタマーハラスメントが問題視される状況に鑑み、学校現場において被害が生じないよう、方針の周知、相談体制の整備、記録とエスカレーションの手順の共有に取り組んでいただくことを期待しております。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

- 教育長が、第34号議案については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、9月市議会定例会開会日以降に開示することとした。

(秘密会 13時14分～13時18分)

第34号議案 御坊市議会提出議案「令和7年度御坊市一般会計補正予算（第3号）専決処分の承認を求めるの件」

○ 教育課長から、「本報告につきましては、御坊小学校校において、雨漏りが発生しているため、校舎屋上の防水修繕を実施することになり、８４０万円を補正するものであります。正規職員等の人件費を除いた歳出予算の教育費１１億５，２７８万３千円に補正額８４０万円を加えました歳出予算の総額は、１１億６，１１８万３千円となります。なお、当該工事については、修繕個所の性質上早急に着手の必要があることから、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第１７９条第１項の規定により、専決処分をしましたので、同条第３項の規定により議事に報告するものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○ 柚瀬委員より、「この雨漏りは、普通教室であったものですか。」との質問があり、教育課長が「廊下でのものでした。現場を確認したところ、校舎半分程度防水修繕する必要がありました。」と答えた。また、柚瀬委員より、「修繕工事は終了しているのですか。」との質問があり、教育長が「すでに終了しています。」と答えた。

○ 杉本委員より、「藤田小学校も雨漏りがしていたのですが、順番に修繕していくのですか。」との質問があり、教育課長が「今回の御坊小学校の雨漏りは、授業に影響がでるような状態でした。他の学校についても雨漏りの報告は受けておりますので、順番に対応していきます。」と答えた。

○ 第３４号議案について、以後、意見等はなく、第３４号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第６ その他

（１）行事予定について

○ 教育課長から、行事予定について報告をした。

（２）その他

○ 特になし。

◎ 日程第７ 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、９月２４日（水）午後１時００分からとした。

◎ 日程第８ 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第３５号議案 令和７年度御坊市教育委員会点検評価報告書について

- 教育課長より、「本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について点検及び評価を行い、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされており、本市では学識経験者で構成する評価委員会を設置し、当会の意見を聞くこととしております。それでは、点検評価報告書の概要について説明させていただきます。評価の方法につきましては従来どおり、事業ごとに「必要性」、「効率性」、「有効性」、「公平性・透明性」について中間のない４段階評価とし、事業の方向性としては「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の５つで表しています。令和６年度に実施しました教育委員会の権限に属する事務・事業についての自己評価結果の概要につきましては、４２事業中、「十分できている」及び「できている」とした事業は４０事業、「あまりできていない」とした事業は２事業、「できていない」とした事業は該当ありませんでした。「あまりできていない」とした２事業は、以前から課題としております「学校図書整備事業」と「学校運営協議会設置事業」で、「学校図書整備事業」については、令和５年度から第５次総合計画において学校図書館図書整備事業を実施しており、全ての小中学校において学校図書館図書標準の達成を目指すこととしております。また、「学校運営協議会設置事業」については、令和６年度は、各学校における災害時の避難場所について熟議を行うなど、令和５年度に比べて活発な活動を展開しています。以上の自己評価につ

いて、去る８月７日に教育委員会評価委員会を開催し、５名の評価委員から「評価」及び「方向性」の判断は概ね妥当であるとの意見をいただきました。貴重なご意見を多数いただいております。今後につきましては、意見書でご指摘いただいた事項を踏まえ、常にＰＤＣＡサイクルによる業務改善を行い、教育行政の更なる充実に努めて参りたいと考えます。以上が点検評価報告書の概要で、本議案につきましては、教育委員会に報告後、市長及び市議会に本報告書を提出するとともに、市ホームページで公表したいと考えております。」と提案理由を説明した。

- 坂田委員より、「学校運営協議会が義務化されて１０年くらい経ちますが、学校の説明だけで終わるなどマンネリ化されてきていないですか。」との質問があり、教育課長が「会議を活発化するため、県からＣＳマイスターをお呼びしています。昨年度は、創立１５０周年迎える学校があったため、地域と一緒に頑張って議論が盛り上がることを期待していました。校区によっては活発に議論されているところもありましたが、協議会の中で提案された内容等を学校や地域の運営に活かされるまでには、至っていない印象です。」と答えた。
- 第３５号議案について、以後、意見等はなく、第３５号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和７年８月２６日（火）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 １３時３８分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員